

事業カルテ

資料7

担当課 高齢施策課

事業名	高齢者交通費等助成事業					
予算費目	款	3項	1目	4事業	33	高齢者交通費等助成事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の										
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称										
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)											
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業) 生駒市高齢者交通費等助成要綱											
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)											
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)											
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準) (市独自基準)											
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称										
	<input type="checkbox"/> 無											
事業期間	事業開始年度	8年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。										
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り 年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない										
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に) ※別紙参照										
	<input checked="" type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。											
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。											
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。											
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)											
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 生駒市生きいきクーポン券を高齢者・障がい者等に交付することによって、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進、健康維持・増進、要介護者の福祉の増進を図る。											
事業の概要(全体計画)	事業の対象	4月1日現在で住民登録があり年度内に71歳以上となる人 (対象数: 24,560人)										
	総事業費(平成27年度～令和2年度)	1,490,972千円 高齢者の様々な状態像に合わせて使用できるよう、移動手段以外にも選択できる1人10,000円(500円×20枚)のクーポン券を対象者全員に配布する。 また今後、高齢者の増加に伴い当該事業費が年々増加することから、事業の継続的な実施のため、対象年齢を2年毎に1歳ずつ、最終的(令和8年度)に75歳まで引き上げる。										
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
内訳	需用費	760	報酬	19	報酬	57	需用費	8	需用費	15	需用費	15
	役員費	1,107	需用費	788	需用費	7	委託料	245,927	委託料	272,831	委託料	272,831
	委託料	1,128	役員費	1,155	委託料	253,233	(内扶助的経費	212,905	(内扶助的経費	238,830	(内扶助的経費	238,830
	扶助費	204,053	委託料	1,069	(内扶助的経費	212,567	事務費	33,022)	事務費	34,001)	事務費	34,001)
	意識調査分		扶助費	212,030	事務費	40,666)						
	需用費	40			扶助費	23,282						
	役員費	305										
委託料	314											
事業費計	207,707	215,059	276,579	245,935	272,846	272,846						
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.2	1.0	1.0	1.0						
うち臨時職員	0.3	0.3	0.3	0.2								
概算人件費C (C=B×6,700千円)	12,060	12,060	8,040	6,700	6,700	6,700						
概算コスト A+C	219,767	227,119	284,619	252,635	279,546	279,546						
財源	219,767	227,119	284,619	252,635	279,546	279,546						
国・県支出金												
起債												
その他特財												
一般財源	219,767	227,119	284,619	252,635	279,546	279,546						
(内交付税措置)												

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績		対象者 22,708人 電車68.21% タクシー16.58% バス15.13% ケーブル0.08%	対象者(発送)数 23,924人 電車33.25% タクシー18.86% バス30.68% 介護用品13.06% 駐車場・文化施設等4.15%	対象者(発送)数 23,210人 電車31.71% タクシー21.47% バス28.64% 介護用品13.36% 駐車場・文化施設等4.82%	対象者(発送)数 24,560人
成果実績	数値指標による成果	交付率 95.7%	使用率91.0% 公共交通機関以外の使用率 17.21%	使用率93.7% 公共交通機関以外の使用率 18.18%	
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>平成27年度から28年度にかけて、アンケート調査やタウンミーティング、ティーミーティング、ワークショップ、介護保険運営協議会等において市民、専門職、学識経験者等の声を聴き、事業内容を検討した上で実施している事業である。</p>
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>使用率が93.7%（配布者数からの率）と高く、ある程度の成果はあるが、他市町の高齢者への移動支援と比較すると、1人あたりの支援額が高額である。</p>
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>業務の専門性と効率化のため、民間に業務委託しており、実績を踏まえて事務経費の削減に努めている。また、対象者に一定の制限を設け、対象年齢を2年毎に1歳ずつ75歳まで引き上げている。</p>
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p> <p>他市で類のない事業であるため事業の独自性はある。 しかし、事業費総額に占める事務経費の割合が高いため、費用対効果の観点から議会で経費節減の意見が出ている。</p>	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<p>「スルッとKANSAI」が平成29年3月31日で発売終了となり、鉄道券単体での交付が不可能となったことも「クーポン券交付事業」に変更した大きな要因の一つである。この事業形態においては、削減できない費用(扶助費的経費、クーポン券印刷、発送代等)が事業経費の多くを占めるため、大幅な経費節減が難しい。</p>

5 事業の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年 電車・バスの助成(10,000円分/人) ・平成9年 タクシー券追加 ・平成13年 15,000円/人に増額 ・平成19年 生駒山麓公園温水プール追加 ・平成21年 近鉄生駒ケーブル・スーパー銭湯追加、10,000円/人に減額 ・平成23年 生駒山麓公園温水プール廃止 ・平成25年 スーパー銭湯廃止 ・平成29年 「生きいきカード」に変えて、「生きいきクーポン券(500円×20枚/人)」を交付開始

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	市の財政状況から交付の削減が必要となれば、千円単位の削減等が考えられるが、事業経費全体に占める事務的経費の割合が高まることになり、検討が必要である。 例: 1,000円減額で約2,400万円程度の経費削減が見込める。
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	年度
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	人員	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

【総合所見】

タウンミーティングやワークショップ等により時間をかけて市民の意見を聴いた上で事業内容を「生きいきカード」の交付から「生きいきクーポン券」の交付に変更した。また、今後の高齢者増加による財政負担の軽減を図るため、対象年齢の段階的な引き上げも実施するなど、事業の有効性・持続性を検討したものである。

事業カルテ

担当課 高齢施策課

事業名	足湯施設の運営							
予算費目	款	3	項	1	目	4	事業	13

1 事業概要

根拠法令等	有(実施義務があるもの)		法令等の				
	有(規定はあるが義務ではないもの)		名称				
	無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)						
	■ 無(市独自の事業)						
国/県の基準	有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)						
	有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)						
	(国/県の基準)						
上位計画等の位置づけ	有 上位計画等の名称						
	■ 無						
事業期間	事業開始年度	8 年度		※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。			
	事業終了年度	設定有り	年度まで		■ 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	■ 他市では全く事例がない。			他市の状況(具体的に)			
	他市でも実施しているが事例は少ない。						
	全ての市ではないが、多くの市で実施している。						
	全ての市が実施している。						
国、県、民間での類似事業の有無	無し ■ 有り (国 県 ■ 民間)						
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)						
	小瀬保健福祉ゾーン内の温泉の有効活用を図り、もって市民の福祉と健康増進に寄与するために実施している。近隣住民等の憩いの場であるとともに、ハイキングやウォーキングの休憩場所としても利用されている。また、観光雑誌の「るるぶ」にも掲載されており、シティプロモーションの一環として、また、市の観光スポットとしてアピールできる。						
事業の概要(全体計画)	事業の対象	市民及び近隣住民等				(対象数:)	
	総事業費(平成 27 ~ 令和 2 年度)	66,824 千円					
	・足湯施設を運営 足湯:年中無休,10時~18時 温泉スタンド:年中無休,10時~19時,100Lにつき100円 ・温泉・井水設備の管理 温泉は足湯の他に「特別養護老人ホーム延寿」及び「介護老人保健施設優楽」に供給販売(1㎡=391円)・井水は延寿及び優楽にトイレ水として提供しているが、これらの設備の管理を行っている。						
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内訳	消耗品	16	0	0	6	10	10
	燃料費	675	544	706	751	605	605
	光熱水費	3,306	3,129	3,326	3,301	3,347	3,347
	修繕料	1,636	1,571	777	1,016	1,860	1,860
	役務費	16	16	17	16	委託料 6,109	委託料 6,109
	委託料	5,193	5,590	5,536	5,665		
	備品購入費				152		
事業費計	10,842	10,850	10,363	10,907	11,931	11,931	
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
うち臨時職員							
概算人件費C (C=B×6,700千円)	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340	
概算コスト A+C	12,182	12,190	11,703	12,247	13,271	13,271	
財源	12,182	12,190	11,703	12,247	13,271	13,271	
国・県支出金							
起債							
その他特財	5,800	7,073	8,189	7,532	8,188	8,188	
一般財源	6,382	5,117	3,514	4,715	5,083	5,083	
(内交付税措置)							

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績		事業概要にあるとおり。	事業概要にあるとおり。	事業概要にあるとおり。	事業概要にあるとおり。
成果実績	数値指標による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・足湯平均利用者数 50名(日) ・温泉スタンド売上43,000円(年) ・延寿・優楽への温泉販売売上 5,660,116円(年) ・光熱水費施設負担 1,370,442円(年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・足湯平均利用者数 50名(日) ・温泉スタンド売上27,400円(年) ・延寿・優楽への温泉販売売上 6,705,259円(年) ・光熱水費施設負担 1,457,131円(年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・足湯平均利用者数 50名(日) ・温泉スタンド売上5,400円(年) ・延寿・優楽への温泉販売売上 6,030,002円(年) ・光熱水費施設負担 1,496,827円(年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・足湯平均利用者数 50名(日) ・温泉スタンド売上33,000円(年) ・延寿・優楽への温泉販売売上 6,765,281円(年) ・光熱水費施設負担 1,390,000円(年)
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠		<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>・他に自治体が足湯(公営浴場は事例有)を運営している事例はなく、コスト面から見ても赤字収支になる事は必至で、市が関与すべき事業ではない。また、市内に公営・民間の浴場も一定数存在し、不可欠な施設とは言い難い。</p> <p>・民間施設(延寿・優楽)に温泉水を供給販売し、また、井水をトイレ水として無償提供(設備の電気代は一部施設負担)しているため、これらを廃止した場合、2施設からの反発が予想される。</p> <p>※延寿・優楽は、お風呂が温泉水であることを売りに営業しており、その旨をHP等に掲載している。</p>	
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>利用者は毎日平均して50人おり、市外からの利用者も年々増えている。市内外の福祉施設のレクリエーションの場としての団体利用も週1回程度あり、成果は十分出ていると言える。</p>	
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>・コスト削減については、既に管理運営をシルバー人材センターに委託するなどし効率化を図っている。</p> <p>・温泉使用料、温泉設備・井水設備の電気代については、優楽・延寿に対し受益者負担を行っている。また、足湯利用者に対する受益者負担は行っていない。</p>	
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>		

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するに当たり懸念される課題等)とその改善策

<p>温泉の源泉ポンプが、定期点検の報告によると、数年前からいつ壊れてもおかしくない状況である。ポンプを取り換えた場合、少なくとも1,000万円程度かかる(原状のもの同等品と取り換えた場合は数千万かかる)。源泉ポンプ以外にも、毎年設備の修繕・取替が発生しており、今後老朽化に伴い、これらのコストが増大することが見込まれる。</p>

5 事業の沿革、変遷等

<p>・当該地は、市街化調整区域のため、平成8年度ゾーン整備計画時に、県開発審査会の議を経た後、開発行為許可を取得。その後、ゾーン造成中に温泉活用も含めて開発を行うこととなる。</p> <p>・H12 温泉設備設置工事 H13 井水設備設置工事 H13特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設 開所</p> <p>・H18.1 足湯施設開所</p>

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元度中 <input type="checkbox"/> 令和2度中 <input type="checkbox"/> 令和3度以降	実施目標年度	年度
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	人員	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

【総合所見】

・利用者が引き続き見込まれること及び延寿・優楽へのコスト負担等の影響を鑑みて、足湯施設・温泉設備及び井水設備について、引き続き現状のまま管理することが望ましいと考える。

・温泉の源泉ポンプが故障した場合は、修繕に非常に大きな費用を要するため、廃止も含めて検討する必要がある。

※延寿・優楽共に、市の温泉及び井水がなくなった場合でも、上水で対応できるよう工事済。

事業カルテ

担当課 市民活動推進センター

事業名	マイサポいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度)							
予算費目	款	2	項	1	目	8	事業	17

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の 生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称				
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> (国/県の基準)	<input type="checkbox"/> (市独自基準)				
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称 生駒市総合計画				
	<input type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	23 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	当市のほか4自治体で同様の制度を運用している。				
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。	(愛知県一宮市、大分県大分市、千葉県八千代市、大阪府和泉市)				
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し					
	<input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	市民活動団体の財政的支援の拡充を図るとともに、市民活動団体が提案する事業に対して、市民が支援したい事業を選択することで、市民活動への理解や関心を高め、より多くの市民参画と、より積極的かつ継続的な市民活動を促進することを目的としている。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	18歳以上の市民 (対象数: 10万人)				
	総事業費	平成 27 年度 ~ 平成 32 年度 38,709 千円				
	市内で活動しているボランティア・NPOが提案する公益性のある事業(市民を主な対象とする)を、審査会での要件審査を経て、支援対象事業として公表する。 市民は一定額の支援金の権利を持ち、公表された支援対象事業の中から、自分が支援したいと思う事業を選択し届出を行う。その結果に基づき、申請団体への支援金額(補助金額)を決定する。 団体は事業実施後、市へ実績報告を行い、審査会での承認を得た後に補助金額を確定し、市から補助金の交付を受ける。 なお、この制度は団体の運営を補助するものではなく、提案された事業に対する補助である。					
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	報酬…210千円 報償費…128千円 旅費…67千円 消耗品費…170千円 食糧費…1千円 印刷製本費…1954千円 通信運搬費…147千円 委託料…551千円 負担金及び交付金…3290千円 積立金…105千円	報酬…210千円 報償費…3千円 旅費…27千円 印刷製本費…1864千円 通信運搬費…96千円 委託料…709千円 負担金及び交付金…2639千円 積立金…106千円	報酬…168千円 報償費…50千円 消耗品費…205千円 印刷製本費…2379千円 通信運搬費…90千円 委託料…130千円 負担金及び交付金…3323千円 積立金…549千円	報酬…196千円 報償費…19千円 消耗品費…93千円 印刷製本費…1555千円 通信運搬費…138千円 委託料…248千円 負担金及び交付金…2826千円 積立金…363千円	報酬…252千円 消耗品費…128千円 印刷製本費…1556千円 通信運搬費…146千円 委託料…92千円 負担金及び交付金…5300千円 積立金…1千円	報酬…252千円 消耗品費…128千円 印刷製本費…1556千円 通信運搬費…146千円 委託料…92千円 負担金及び交付金…4450千円 積立金…1千円
	事業費計	6,623	5,654	6,894	5,438	7,475
職員従事者数(人・年)B	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
うち臨時職員						
概算人件費C (C=B×6,700千円)	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	20,023	19,054	20,294	18,838	20,875	20,025
財源	20,024	19,054	20,293	18,838	20,925	16,675
国・県支出金						
起債						
その他特財						
一般財源	20,024	19,054	20,293	18,838	20,925	16,675
(内交付税措置)						

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績	活動実績	団体対象に説明会、募集 審査会の開催 制度啓発 ①紹介冊子の配布(49,000部) ②団体による駅前街頭啓発 ③ベルステージでのPRイベント開催 ④事業PR動画の作成 ⑤自主学習グループやスポーツ振興課が把握している体育団体に対して周知 事業への助言	団体対象に説明会、募集 審査会の開催 制度啓発 ①紹介冊子の改定、発行(48,000部) ②団体による駅前街頭啓発 ③市内各地での出前受付、事業啓発 事業への助言	団体対象に説明会、募集 審査会の開催 制度啓発 ①紹介冊子の改定、発行(48,000部) ②市内各地での出前受付、事業啓発 事業への助言	団体対象に説明会、募集 審査会の開催 制度啓発 ①紹介冊子の改定、発行(48,000部) ②市内各地での出前受付、事業啓発 事業への助言
	成果実績	支援団体数…25団体 届出者数…5,344人 届出率…5.38% 交付額…2639千円 基金積立額…106千円	支援団体数…25団体 届出者数…9,129人 届出率…9.18% 交付額…3323千円 基金積立額…549千円	支援団体数…30団体 届出者数…8,651人 届出率…8.71% 交付額…2826千円 基金積立額…363千円	支援団体数…15団体
	数値で表せない成果	市内のNPOにチラシを配布し、制度利 用を促した。その結果、日頃は共益活 動を行っている団体に公益活動の必要 性を伝え、持ち前の知識や技術を社会 貢献に使うことの重要性を伝えること ができた。	職員が出前受付で制度の啓発を行った ことで、市民活動への関心が薄い市民 に対して、直接市民活動への理解や関 心を高められた。	・団体に自立、発展の重要性を伝え、 本制度の活用によって、目的を達成さ れたり、自立や発展の要素を得て、マ イサボを卒業された団体も生まれてい る。	

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 生駒市自治基本条例及び第6次総合計画に規定される市民参画・協働のための市民活動支援として実施しているものである。市民活動を継続するには何らかの資金調達が必要となるが、それは容易なことではない。そのため、資金調達に加え、自立・発展的な活動を目指していただくことも含め本制度で支援している。また、将来的に行政では行き届かない領域の公共サービスを市民活動団体が担うためには、今後も市が必要に応じて一定の財政的支援を行う必要があると考える。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 平成29年度後半から支援対象事業を実施する団体に個別サポートを行い、少しずつ団体の組織力が上がっている。団体の構成員がチームとして役割分担し事業に取組むことや、広報活動、書類作成、会計処理などについて担当コーディネーターがアドバイスするなどし、サポートしている。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 主な業務としては、「支援団体への助言」「申請・報告書の確認」「一般市民への制度啓発」「届出者の要件確認」などがある。届出者の要件確認作業はシステム利用などで簡素化を図っている。これらの業務を通じて市が団体をサポートし、団体の組織力が向上すれば制度利用からの卒業となるが、新たな団体が参加すればまた一からのサポートとなるため業務量が減ることはあまり期待できない。
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	
企画総務委員会で「本来自立を促すべき事業なので、そのための運用にしてもらいたい」といった要望や、「補助率が1/2では、団体の負担になるのではないか」という質問がある。	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・提案した団体だけでなく、一般市民にも市民活動への関心をもって、活動に参加していただくことがねらいであるが、届出率(期間中に支援したい団体を選択し届出された率)がなかなか上がらない。 ⇒支援対象事業の紹介と届出用紙を冊子にしたものを広報いこまちと同時に全戸配布。 職員等が、イベント開催時等に会場に向き、出前受付など直接的にPR。 ・団体への支援金(補助金)以外に、市民啓発のための経費(印刷製本費や人件費)がかかる。 ⇒本制度の趣旨からすると必要な経費ではある。 ・補助をし続けるのではなく、提案した団体の自立や発展を念頭にサポートしているが、元々、事業収入を得ることが難しい公益活動を行っている団体へのサポートは長期化しやすい。

5 事業の沿革、変遷等

平成22年度…たけモニ・パブコメの実施(12月～2月)、条例制定(3月24日)。 平成23年度…制度運用開始、公開プレゼン、団体の事業PR動画の公表。 平成24年度…1%支援制度シンポジウム開催、マイサボ団体の意見を聞く「合同ミーティング」の開催。 平成26年度…マイサボ団体の意見を聞く「第2回合同ミーティング」の開催。 平成27年度…マイサボいこまちシンポジウムの開催。市内NPOに対してアンケートを行い、制度内容の見直しを検討。 平成28年度…生駒駅前啓発イベントの実施。次年度説明会の回数増加。市内NPOに制度PRチラシ配布。 平成29年度…提出書類の一部簡素化。紹介PR動画を廃止し、PR物品提供。出前受付実施により届出率が過去最高に。 平成30年度…団体との個別ヒアリングによるサポートを実施。出前受付実施。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	支援団体に対して、自立・発展的な活動を目指していただけるようにサポートを行い、また支援対象事業を実施する新たな団体の掘り起こしを行いたい。
実施手法の改善	紹介冊子については、見やすさや目を惹くような構成を重視しつつ、より経費削減に努めるほか、出前受付の見直しなどさらなる事務改善に取り組む。 また、支援団体が自ら活動PRを行い、支援金希望額に達成できるよう、引き続き個別にアドバイスを行う。
受益者負担の改善	支援金額は、対象となる経費を精査したうえで、生駒市補助金制度に関する指針により、対象経費の1/2又は届出による金額のどちらか低い額と設定している。 引き続き、現行の運用を基本として市民活動団体への一定の財政的支援を行いたい。
その他の改善	制度見直しのためのアンケート等の実施を検討している。

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	令和3年度	
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)		アンケート等の手法で団体意向調査を実施し、運用だけの見直しであれば令和2年度から実施できるが、条例改正等が必要なものであれば令和3年度からとなる。
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

本制度は、一般的な助成金制度とは違い、市民が支援したい団体を選択するプロセスを通して様々な市民活動があることを知り、活動に参加するきっかけとなるものです。

市民からの届出により支援金額が決まるため、活動PRや会計処理などの組織力を向上させる効果があり、自らの活動をうまく伝えることで活動のファンや活動メンバーの獲得、また、新たな活動団体の発掘などの可能性を持つ制度となっています。

しかしながら、一般市民からの安定的な届出が少なく、PR不足の団体は支援金希望額に届かず、当初の予定より事業の規模を縮小するか自主財源を多く投入して事業実施されるケースも複数見受けられます。

枠組みは非常によい制度ではあるが、課題もあり、令和2年度で制度開始から10年目を迎えるにあたり、団体等の意向も踏まえつつ、本制度について改めて見直す方向で進めていくものです。

事業カルテ

担当課 商工観光課

事業名	中小企業融資制度							
予算費目	款	5	項	2	目	2	事業	11

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)		法令等の名称		◇中小企業信用保険法 ◇信用保証協会法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)						
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)						
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)						
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)						
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)						
	<input type="checkbox"/> (国/県の基準) <input type="checkbox"/> (市独自基準)						
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 上位計画等の名称 第6次生駒市総合計画(5-2-1商工観光)						
	<input type="checkbox"/> 無						
事業期間	事業開始年度	21年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。					
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで		<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。		他市の状況(具体的に) ・別紙のとおり				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。						
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。						
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市が実施している。						
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)						
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)						
	1 保証料補助金～中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため、その事業に必要な設備資金又は運転資金の融資のあっせん等を行うことにより、企業の経営安定化が見込められる。						
	2 利子補給金～中小企業者の金融上の負担を軽減することにより、経営の合理化、設備の近代化等その経営基盤の強化が見込められる。						
	3 損失補償～中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、協会が保証人となり借入を容易にし、企業の育成を金融の側面から支援する。本市においても協会へ預託金として融資額の一部を負担することにより、企業の安定した経営支援が見込まれる。						
事業の概要(全体計画)	事業の対象	中小企業の事業主及び創業希望者 (対象数:)					
	総事業費	(平成 27 年度 ～ 令和 2 年度) 106,042 千円					
	中小企業者の金融の円滑化と育成を図るため、4つの支援を実施。						
	1 貸付利率2.175%(金融機関)のうち1%を補助 2 奈良県信用保証協会への信用保証料の50%を補助 3 担保と保証人は原則不要 4 専門家である中小企業診断士が様々な課題に対してサポートする「専門家派遣事業」の利用						
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内訳	信用保証料	5,271	5,019	4,876	4,886	6,000	5,140
	利子補給	9,123	8,751	8,125	7,765	9,860	8,596
	損失補償	0	0	0	676	927	927
	事業費計	14,394	13,770	13,001	13,327	16,787	14,663
職員従事者数(人・年) B	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
うち臨時職員							
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	
概算コスト A+C	17,744	17,120	16,351	16,677	20,137	18,013	
財源	17,744	17,120	16,351	16,677	20,137	18,013	
国・県支出金							
起債							
その他特財							
一般財源	17,744	17,120	16,351	16,677	20,137	18,013	
(内交付税措置)				概算 6,463			

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績		保証料補給件数:263件 利子補給件数:260件	保証料補給件数:253件 利子補給件数:267件	保証料補給件数:235件 利子補給件数:255件	保証料補給件数:300件 利子補給件数:308件
成果実績	数値指標による成果				
	数値で表せない成果	中小企業者の金融の円滑化と育成が行われた	中小企業者の金融の円滑化と育成が行われた	中小企業者の金融の円滑化と育成が行われた	中小企業者の金融の円滑化と育成が行われた

3 事業の必要性、有効性、効率性等

市民の日常生活に不可欠 市民の日常生活に不可欠ではない

必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 本融資制度は、中小企業者等が事業を行う上で、必要な設備資金や運転資金が低利な融資を受けられたり、担保と保証人は不要といったメリットがある。経営が不安定な中小企業者等には必要な支援であり、金融の円滑化を図るための大切な制度である。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 有効性は、低利な融資を受けることにより、新たな設備導入等の促進をはかり、生産性の向上が見込まれる。また、担保と保証人が不要のため、起業家が融資を受けやすく本市における、創業支援に繋がる。 融資制度の内容や対象は妥当であるとする。なぜなら「信用保証料」については、県下12市全て実施で、本市の補給率は一番低く、「利子補給金」については、県下12市の大半の市で実施しており、補給率は本市と同じ1%となっている。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 金融機関による融資の審査を経て、市を通して、信用保証協会の審査となる。そのため、市が過大な業務の負担をすることなく、事業を実施できている。
その他(事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

特になし

5 事業の沿革、変遷等

本融資制度は、中小企業の金融の円滑化に大きな役割を持っている制度で、奈良県下の市の大半が実施されている。以前、行政改革推進委員会の「補助金等の見直しに関する提言書」で「信用保証料」と「利子補給金」が廃止と評価されたが、継続となった。平成28年度に「信用保証料」と「利子補給金」の見直しを行った。提言書を受けて、起業家支援を主目的とした制度に移行を検討。内容は、評価通り「利子補給金」を廃止し、「信用保証料」を全額補給する。また起業家には、「利子補給金」と「信用保証料」を全額補給するといったものであった。しかし、結果は保留となった。理由は、長く続く制度を急に廃止となると議会等の理解が得られにくいことや県下の市の大半が実施している事業であるためである。なお、「信用保証料」については、県下12市全て実施で、本市の補給率は一番低い。「利子補給金」については、大半の市で実施。補給率は本市と同じ1%となっている。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	年度
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
	人員	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

【総合所見】

経営基盤の弱い中小企業者や新たに創業を考えている起業家は、金融機関に対しても信用度が低い。本市が行う融資制度は事業者と金融機関、信用保証協会の関係機関が連携し、支援を行っている。本市が実施している融資制度を使うことで、様々な支援を受けることが出来、安心して事業を行うことが可能となる。また、奈良県、県内全ての12市も融資制度を実施しており、関係機関が一丸となって中小企業者や起業家の支援を継続して行うことで、本市の経済の活性化に繋がる。以上の理由により引き続き実施が必要と考える。

事業カルテ

担当課 花のまちづくりセンター

事業名	花のまちづくりセンターの運営					
予算費目	款	6項	3目	3事業	花のまちづくりセンター管理費	

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の 生駒市花のまちづくりセンター条例				
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称				
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)					
	<input type="checkbox"/> 無(国/県の基準)					
上位計画等の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称 生駒市緑の基本計画				
	<input type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	13年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。				
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで			<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	近畿圏内の他市においては、市長の方針により積極的に花と緑のまちづくりを推進している亀岡市などの事例もあるが、財政面から事務事業の見直しを求められている市や管理・運営を指定管理者に委ねている市が多い。				
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)				
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
事業の概要(全体計画)	市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及を図ることにより、市民による花と緑のまちづくり活動の支援を行う。また、地域での花と緑のまちづくりの核となる人材の育成を行い、まちづくりのリーダーとしての活動を積極的に支援する。このような市民活動の支援を行い、「花のまちづくりセンターふろーらむ」の機能を充実させることにより、「花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど」を創り・育む市民まちづくりの促進を目指す。					
	事業の対象	市民、ボランティア、自治会、小学校等公共施設他 (対象数:)				
	総事業費(平成27年度 ~ 令和2年度)	156,362 千円				
	①花と緑に関する情報の収集及び提供: 緑の相談所の開設、ホームページ・SNS等による情報提供 ②花と緑に関する研修会、講習会等の開催: 主催教室等の開催(H30 79回、865名参加)、“みんなで作ろう花畑”の開催 ③花と緑に関する学習及び発表の場の提供: 貸館業務(H30自主教室等 289件、2,872人)、親子りんご収穫体験、職業体験、幼稚園・小学校等の遠足の受入れ、花・緑まちづくりフェスタinふろーらむの開催(H30春 1,300人、秋 2,000人) ④花と緑の育成等: 園内花壇・樹木の育成管理(花苗育苗 約4万株)、公共施設等への花苗の提供(俵口観光塔花壇、東生駒駅前花壇他)、花と緑のわがまちづくり助成制度(H30 102団体、全額みどりの基金充当)、花と緑の景観まちづくりコンテスト ⑤Cafeふろーらむの運営支援(H30利用者数 3,445人)					
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	・緑の相談:1,600 ・花と緑のわがまちづくり助成金:5,532 ・管理等委託料:6,877 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:142 ・その他:12,113	・緑の相談:2,040 ・花と緑のわがまちづくり助成金:5,916 ・管理等委託料:6,733 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:143 ・その他:11,036	・緑の相談:2,040 ・花と緑のわがまちづくり助成金:5,782 ・管理等委託料:6,424 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:129 ・その他:10,908	・緑の相談:2,040 ・花と緑のわがまちづくり助成金:5,676 ・管理等委託料:7,321 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:134 ・その他:9,874	・緑の相談:1,080 ・花と緑のわがまちづくり助成金:6,380 ・管理等委託料:7,593 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:150 ・その他:11,748	・緑の相談:1,080 ・花と緑のわがまちづくり助成金:6,380 ・管理等委託料:7,593 ・花と緑の景観まちづくりコンテスト:150 ・その他:11,748
事業費計	26,264	25,868	25,283	25,045	26,951	26,951
職員従事者数(人・年)B	2.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
臨時職員	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
概算人件費C (C=B×6,700千円+臨時雇賃金)	20,117	26,290	26,219	26,275	26,275	26,275
概算コストA+C	46,381	52,158	51,502	51,320	53,226	53,226
財源	46,381	52,158	51,502	51,320	53,226	53,226
国・県支出金						
起債						
その他特財(緑の基金)	5,532	5,916	5,782	5,676	6,380	6,380
一般財源	40,849	46,242	45,720	45,644	46,846	46,846
(内交付税措置)						

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績		<ul style="list-style-type: none"> 花と緑のわがまちづくり助成制度: 105件 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募件数: 22件 緑の相談件数: 501件 他 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑のわがまちづくり助成制度: 102件 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募件数: 17件 緑の相談件数: 514件 他 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑のわがまちづくり助成制度: 102件 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募件数: 16件 緑の相談件数: 521件 他 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑のわがまちづくり助成制度: 103件 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募件数: 19件 緑の相談件数: 500件 他
成果実績	数値指標による成果				
	数値で表せない成果	助成金を活用して、公園、歩道等に年2回の植込みと日々の水やりや草引きなどの管理をボランティアで行っていただいている。	助成金を活用して、公園、歩道等に年2回の植込みと日々の水やりや草引きなどの管理をボランティアで行っていただいている。	助成金を活用して、公園、歩道等に年2回の植込みと日々の水やりや草引きなどの管理をボランティアで行っていただいている。	助成金を活用して、公園、歩道等に年2回の植込みと日々の水やりや草引きなどの管理をボランティアで行っていただいている。

3 事業の必要性、有効性、効率性等

市民の日常生活に不可欠 市民の日常生活に不可欠ではない

必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>「緑の相談」について、相談以外の方法としてインターネット等により容易に調べることができるようになってきた。</p>
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>花や樹木の育成管理に係る悩みを解消するため、本センターの「緑の相談」を活用していただいております。成果は十分でている。しかし、県内で緑の相談所を設置しているのは本市のみであることから、緑の相談業務を県にも対応してもらってはどうかと考える(以前は、県でも対応されていた)。</p>
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>ふるーらむでの相談日を週3日から週1日に減少することにより、緑の相談に係る人件費を削減できる。H30の年間実績は、相談日数147日、相談件数225件で、1日当たり約1.5件であることから、週1日にした場合でも1日当たり約5件となり、サービス低下にならないと考える。なお、出張相談(たけまるホール: 週半日でH30は140件、南コミュニティセンター: 週半日でH30は156件)は、現状通りとする。</p>
<p>その他(事業の先進性や独自性などシテプロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

今後継続するにあたり懸念される主な課題としては、施設の老朽化に伴う施設保全費用の増加などが考えられる。また、ふるーらむ設立当初の趣旨から事業内容も時代とともに変化してきたことから、再度、ふるーらむが目指すべき方向性を明確にする必要がある。

なお、本市における花と緑のまちづくりの推進に向けて、花のまちづくりセンターの運営は必要であるが、今後、本市の財政状況が大変厳しい状況に陥るようであれば、コスト削減等を図るための事務事業の見直しは致し方ないと考えている。

5 事業の沿革、変遷等

市民の花と緑に対する関心が高まるなか、平成4年度から進めている「生駒フラワーシティ推進事業」をさらに充実させるための拠点施設として、また、市民と行政が一体となって花と緑のまちづくりを進めるための「情報発信基地」の役割を担う施設として、「花のまちづくりセンター」の整備が進められ、平成13年4月にオープンした。

その後、平成16年度の「生駒市緑の基本計画」策定を契機に、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて、「情報発信基地」から「花と緑と自然の市民まちづくりの拠点施設」へと発展し、市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及を図るなどにより、市民による花と緑のまちづくり活動の支援を行っている。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	・「緑の相談」に係る相談日の削減 ふろーらむでの相談日を週3日から週1日に減少することにより、緑の相談員に係る人件費が年間約100万円削減できる。H30の年間実績は、相談日数147日、相談件数225件で、1日当たり約1.5件であることから、週1日にした場合でも1日当たり約5件となり、サービス低下にしないと考える。なお、出張相談（たけまるホール：週半日でH30は140件、南コミュニティセンター：週半日でH30は156件）は、現状通りとする。ただし、緑の相談員には相談業務の他にふろーらむの園内花壇、樹木の育成管理も行ってもらっているため、これらの業務に影響が出ないような体制づくりが必要となる。
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	令和元年度
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)	
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

これまでも、ふろーらむにおいては、事業の概要欄に記載のとおり、種々の事業を行うことにより、市民ボランティアの方々に地域で花と緑のまちづくりを推進する活動を行っていただいたりするなど、一定の成果があったものとする。

これらの事業に加えて、現在は、地域の花のまちづくりのモデルとなるような花壇づくりとして、ふろーらむの庭を魅力的なナチュラルガーデンとなるよう取り組み、ツイッター等で今のふろーらむの様子やナチュラルガーデンの取り組み方のノウハウを発信するよう努めている。

また、新たにガーデンパーティを実施したり、ふろーらむを子育て世代や高齢者が集える場とするなど多様な活用を図るよう見直しを行っているところである。

なお、今後の方向性については、本市の財政状況が厳しさを増すことが想定されるため、コスト削減等の観点から、当該事業の目的をより明確にしたうえで、事務事業の見直しや体制の整備などを行う必要があると考える。

事業カルテ

担当課 国保医療課

事業名	子ども医療費助成事業							
予算費目	款	3	項	2	目	1	事業	子ども医療費助成事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の 生駒市子ども医療費助成条例					
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)	名称					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)						
	<input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)						
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)	(国/県の基準) 所得制限:あり 一部負担金:通院500円/レセプト(小中は1,000円)、入院1,000円/レセプト (市独自基準) 所得制限:なし 一部負担金:通院500円/レセプト(小中も500円)、入院1,000円/レセプト					
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称					
	<input type="checkbox"/> 無						
事業期間	事業開始年度	48 年度		※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。			
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで		<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)					
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	県基準では所得制限を設定しているものの、県内すべての市町村で撤廃。助成対象や窓口での一部負担においても各市町村においてそれぞれ独自に設定している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。						
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市が実施している。						
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)						
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)						
	子どもを養育している者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成し、もって子どもの健康の維持及び福祉の増進を図る。						
事業の概要(全体計画)	事業の対象	中学生までの児童				(対象数: 18,000)	
	総事業費	平成27年度 ~ 令和 2年度)		1,866,808 千円			
	事務費	13,741千円					
	扶助費	354,792千円					
	現物給付システム改修費	1,100千円					
事業費(千円)A	内訳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		事務費 6,904	事務費 10,618	事務費 9,919	事務費 9,892	事務費 13,741	事務費 16,624
	扶助費 155,287	扶助費 241,536	扶助費 335,440	扶助費 338,421	扶助費 354,792	扶助費 369,160	
				システム改修 3,374	システム改修 1,100		
	事業費計	162,191	252,154	345,359	351,687	369,633	385,784
	職員従事者数(人・年) B	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	うち臨時職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	13,400	20,100	20,100	20,100	20,100	20,100	
概算コスト A+C	175,591	272,254	365,459	371,787	389,733	405,884	
財源		175,591	272,254	365,459	371,787	389,733	405,884
	国・県支出金	75,653	94,769	133,883	144,318	154,540	162,354
	起債						
	その他特財						
	一般財源	99,938	177,485	231,576	227,469	235,193	243,530
	(内交付税措置)						

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
成果実績	活動実績	未就学児： 通院・入院の医療費を助成 小学生： 入院の医療費を助成 (8月から小・中学生の通院・入院まで拡大)	未就学児： 通院・入院の医療費を助成 小・中学生： 通院・入院の医療費を助成	未就学児： 通院・入院の医療費を助成 小・中学生： 通院・入院の医療費を助成	未就学児： 通院・入院の医療費を助成 (8月から県内医療機関は 現物給付方式採用) 小・中学生： 通院・入院の医療費を助成
	数値指標による成果	助成件数:152,675件 助成総額:241,536千円	助成件数:207,936件 助成総額:335,440千円	助成件数:206,050件 助成総額:338,421千円	助成件数:226,500件 助成総額:354,792千円
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠 <input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない	
必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 親の経済状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けることができる制度であり、全国的に少子化が進む中、若い世代が経済的な不安を感じることなく子どもを生き育てられる環境をつくるために、特に負担が大きい子どもの医療費を助成することは子どもの健全な育成に寄与するものである。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でているか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 子育て家庭が安心して子どもの医療が受けられることから事業効果は高いと考えている。県基準と比較すると「所得制限を設けていない」「小・中学生の一部負担金を半額にしている」点で基準を緩和しており、市の単独事業となっているため、単独事業部分を見直すことは可能であると考え。 (県補助基準部分は県の補助金が1/2)
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 子どもが受ける医療費に対する助成であることから、扶助費の削減は難しい。また事務においては助成方法が自動償還となったことから効率化されたが、平成31年度から「未就学児の現物給付」が開始されることから、より気軽に受診できることになるため、医療費自体の増加と助成方法が並存することによる事務処理量の増加が懸念される。
その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・本市の子ども医療費助成制度は、県基準と比較すると「所得制限を廃止している」「小中学生の一部負担金1,000円を500円にしている」部分で基準を緩和していることから、市の単独負担となる多額の助成財源の確保が必要となる。 ・「所得制限」を設定することになると「更新案内」「申請受付」「所得調査」「結果通知」などの事務が新たに増える。 ・「現物給付」の実施に向けた協議でも、県内市町村で制度を統一しようという動きがあることから、制度の見直しを実施するなら県基準までの縮小と考える。 ・令和元年8月から「未就学児現物給付」が開始される。今まで「自動償還払い」により助成していた対象者の一部が「現物給付」となることから、より気軽に受診できることになるため、医療費自体の増加が見込まれると共に、助成方法が並存することにより、これまで以上に複雑化し、事務処理量も増えることは明らかであることから職員の増員が必要となる。
--

5 事業の沿革、変遷等

<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年 乳幼児医療費助成制度開始：未就学児童に対する通院・入院の医療費を助成 ・H17.8～ 助成方法を自動償還払いに ・H24.8～ 小学生の入院を助成対象(子育て支援の充実)とし、一部負担金を設定(ひとり親医療費助成はH23に実施) ・H26.4～ 中学生の入院を助成対象に ・H28.8～ 小・中学生の通院を助成対象に(県内市町村の足並みがそろい、県もそれに応えることで実施) ・H28.8～ ひとり親家庭、心身障害者、重度心身障害者医療費助成で所得制限(社会保障経費が増大する中、持続可能な制度にするために県基準に合わせる)(子ども医療費助成は子育て支援と子育て世代の獲得のため) ・R1.8～ 助成方法を現物給付に(未就学児のみ)

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	----------------------------------	---



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	子育て家庭において特に負担が大きい子どもの医療費を助成することで子どもの健康維持増進、また少子化対策の一環として乳幼児医療費助成が整備され、その後各市町村の政策として、「小学生の入院」、「小・中学生の通院・入院」、「所得制限の撤廃」と基準を緩和してきたものの、市の財政状況等を鑑み、増え続ける事業費の削減、見直しを検討するも、国保の県単位化や医療費助成の現物給付など県内市町村の意思統一が図られた中での制度運営のため、制度を大きく縮小することは難しいと考えるが、見直しを検討するならば「県基準」までと考える。
実施手法の改善	「所得制限」については、県内の全ての市町村が撤廃している。「現物給付」においても県内市町村統一して実施することから、本市のみ「所得制限」を設けることは県内統一した制度運営を目指している中では逆行した制度設計になると考える。また「現物給付」の実施による事務量の増加に加え、「所得制限」を設定することになると「更新案内」「申請受付」「所得調査」「結果通知」などの事務が増える上、毎年度この事務を行うこととなり、職員の増や時間外勤務の増による費用負担が新たに発生することになる。
受益者負担の改善	自己負担において本市では通院500円、入院1,000円(14日以内は500円)としている。県基準は未就学児の通院が500円、小・中学生が1,000円、入院は1,000円(14日以内は500円)となっている。制度開始当初は自己負担はなかったが、県基準が未就学児500円、小・中学生は1,000円と段階的に設定してきたが、本市はそれに遅れて一部負担金を変更している。受益者負担と言う金額設定ではないが、見直しを検討するならば、県基準までかと考える。
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	年度
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減
	人員	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

子ども医療費助成制度は全国の市町村で実施している事業であり、各市町村において「対象者」や「所得制限の設定」「一部負担金の有無、金額」などを独自に支給基準を設定している。本市においては県基準と比較すると「所得制限を廃止している」「小・中学生の一部負担金1,000円を500円にしている」部分で基準を緩和している。今年度から始まる「現物給付」の協議においても県内市町村の制度を統一していこうと意思統一が図られてきていることから、制度の見直しを実施するならば県基準までの縮小と考える。ただ、「所得制限」を設けることになると事業費全体の削減にはつながるものの更新手続や所得確認などの事務量が増え、また「現物給付」の開始に伴い事務が複雑化することから職員の増員が必要となる。結論として、担当課としては少子化対策など政策的な判断になるものと考え。

	所得制限	自己負担	H30予算	県補助	一般財源	効果	(単位:千円)
現在	なし	あり	336,587	143,049	193,538		
1,000円(県基準)	なし	あり	316,160	143,049	173,111	△ 20,427	
1,000円(県基準)	あり	あり	286,098	143,049	143,049	△ 50,489	
500円(現状)	あり	あり	312,342	143,049	169,293	△ 24,245	(効果は一般財源による比較)

事業カルテ

担当課 こども課

事業名	【補】私立保育所市単独補助金								
予算費目	款	3	項	2	目	1	事業	25	私立保育所運営等助成費

1 事業概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの)	法令等の名称				
	<input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの)					
	<input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施)					
	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施)	(国/県の基準)				
		(市独自基準)				
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有	上位計画等の名称				
	<input checked="" type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度	59 年度	※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。			
	事業終了年度	<input type="checkbox"/> 設定有り	年度まで	<input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない		
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。	他市の状況(具体的に)				
	<input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。	市独自で何らかの民間保育所への補助を行っている。(別紙参照)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。					
	<input type="checkbox"/> 全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 無し					
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか)					
	私立保育所が健全な経営を持続していくために、国や県からの補助対象とならない事業に対して補助を行い、子育て支援施策の充実を図る。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象	私立保育所				(対象数:)
	総事業費	(平成 27 年度 ~ 令和 2 年度)	455,678 千円			
	・ 行事費補助金 ・ 給与改善費補助金 ・ 嘱託医報酬補助金 ・ 施設運営費補助金 ・ 民間保育園備品充実費補助金 ・ 修理費補助金					
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	67,181 (別紙参照)	74,462 (別紙参照)	74,860 (別紙参照)	78,485 (別紙参照)	80,345	80,345
	事業費計	67,181	74,462	74,860	78,485	80,345
職員従事者数(人・年) B						
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	0	0	0	0	0	0
概算コスト A+C	67,181	74,462	74,860	78,485	80,345	80,345
財源	67,181	74,462	74,860	78,485	80,345	80,345
国・県支出金						
起債						
その他特財						
一般財源	67,181	74,462	74,860	78,485	80,345	80,345
(内交付税措置)						

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)
活動実績		決算額 74,462千円 (別紙参照)	決算額 74,860千円 (別紙参照)	決算見込額 78,485千円 (別紙参照)	見込額 80,345千円
成果実績	数値指標による成果	「給与改善費補助金」、「嘱託医報酬補助金」等の6補助金について、当初見込みより実績が増加した。	「給与改善費補助金」、「嘱託医報酬補助金」等の6補助金について、当初見込みより実績が増加した。	「給与改善費補助金」、「嘱託医報酬補助金」等の6補助金について、当初見込みより実績が増加した。	
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

<input type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠		<input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活に不可欠ではない
必要性	<p>本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など</p> <p>年々増加する保育ニーズに応えるために民間保育園が担っている役割は大きく、その健全な運営を継続させるためには、国や県補助で対応できない支出に対して補助する必要がある。 しかし、保育士確保のために必要とされる保育士の処遇改善に係る補助の増額や対象となる保育所が限定され実績が少ない補助の廃止など見直しの余地がある。</p>	
有効性 妥当性	<p>事業目的に対して成果は十分でいるか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など</p> <p>利用数等の当初見込みより実績数が増えている補助メニューが多いことから有効であるが、必要とする保育所が限定的であったり必要性が低いと思われる補助メニューについて見直しを行ったが、一部の保育所で混乱が生じている。</p>	
効率性	<p>成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など</p> <p>補助メニューが多くその審査に時間を要することから、必要性の少ない補助を廃止するなど見直しの余地がある。</p>	
<p>その他(事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)</p>		

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

<p>保育士の不足が本市における待機児童を解消できない大きな要因となっており、その保育士を確保できない要因の1つが、保育士の処遇に係る問題となっている。</p> <p>補助メニューの1つである「給与改善費補助金」では、奈良市と比較すると大幅に低く、保育士が奈良市へ流れている状況である。このことから、「給与改善費補助金」を増額するよう市内私立保育士会からも要望書が出されており、平成31年度予算では一人当たり単価10,400円から13,250円まで増額したが、未だ金額差があるため、状況を見ながら更に増額を検討する必要がある。</p>

5 事業の沿革、変遷等

<p>民間保育所の健全な運営と保育サービスの充実を図るために昭和59年度に創設した「民間保育所等運営費補助金」については、その後、民間保育所からの要望や国庫・県費での補助金の創設や廃止に伴って、補助対象項目を逐次的に増減させてきた。(市単独補助金における変更内容としては、「給与改善費補助金」の補助額の変更(H22))等が挙げられる。)</p> <p>平成31年度予算では、従前から市内私立保育士会から要望書が出ていた「給与改善費補助金」を増額するとともに、市内私立保育所へのアンケート結果から必要性の低い補助金の廃止及び補助基準額の減額を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与改善費補助金 10,400円/人→13,250円/人 ・補助メニュー 10項目→6項目
--

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえ継続	<input type="checkbox"/> 現状で継続
--------	-----------------------------	---	--------------------------------



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士不足の要因の一つである給与の低さを改善するため、効果の少ない補助メニューを廃止し、給与改善費補助金の交付基準を更に上げる。 ・ 必要性が低いと思われる補助金を廃止したが、混乱が生じている私立保育所もあり、今後実績による検証が必要である。
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	年度	
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)		
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

【事務事業の改善案】にも記載したとおり、民間保育所に対して交付している市単独補助金のうち「給与改善費補助金」は、保育士不足の要因の一つであると考えられる給与の低さを改善する必要があるため、他の補助金の項目を削減してでも金額を増加する必要があると考える。

他方、一部の補助金については固定的で既得権化している実態も伺えることから、民間保育所に対してアンケート調査し必要性が低いと思われる補助金について廃止及び補助基準額の減額を行ったが、保育所によっては混乱もあり、今後更に保育需要の多様化等、状況の変化に合わせた調整を行い、効果的な補助金の支出となるよう見直しが必要である。

事業カルテ

担当課 こども課

事業名	【負】私立保育所保育実施負担金								
予算費目	款	3	項	2	目	2	事業	11	保育実施事業費

1 事業概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有(実施義務があるもの) 法令等の 児童福祉法 名称 子ども・子育て支援法 <input type="checkbox"/> 有(規定はあるが義務ではないもの) <input type="checkbox"/> 無(法的根拠はないが、国、県等の指導、要請等に基づくもの) <input type="checkbox"/> 無(市独自の事業)					
国/県の基準	<input type="checkbox"/> 有(国/県の基準(費用負担割合)どおり実施) <input checked="" type="checkbox"/> 有(国/県の基準はあるが、市独自基準(費用負担割合)で実施) (国/県の基準) (市独自基準)					
上位計画等の位置づけ	<input type="checkbox"/> 有 上位計画等の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
事業期間	事業開始年度 29 年度 ※裏面「5 事業の沿革、変遷等」にも記載してください。 事業終了年度 <input type="checkbox"/> 設定有り 年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 終了年度の設定はない					
他市の実施状況	<input type="checkbox"/> 他市では全く事例がない。 <input type="checkbox"/> 他市でも実施しているが事例は少ない。 <input type="checkbox"/> 全ての市ではないが、多くの市で実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての市が実施している。 他市の状況(具体的に) 児童福祉法、子ども・子育て支援法により規定された事業であり、全ての市が実施している。					
国、県、民間での類似事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 民間)					
目的・意図(期待できる効果)	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉法の基準を維持するため保育を民間保育所に委託したときに、その保育所に対して支弁し、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図る。					
事業の概要(全体計画)	事業の対象 私立保育所・認定こども園 (対象数:) 総事業費(平成27年度 ~ 令和2年度) 12,785,099 千円 児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として支弁する。 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4					
事業費(千円)A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内訳	1,650,818 市内17園 市外18園	1,849,479 市内20園 市外15園	2,008,744 市内20園 市外24園	2,134,158 市内21園 市外30園	2,570,950	2,570,950
事業費計	1,650,818	1,849,479	2,008,744	2,134,158	2,570,950	2,570,950
職員従事者数(人・年)B						
うち臨時職員						
概算人件費 C (C=B×6,700千円)	0	0	0	0	0	0
概算コスト A+C	1,650,818	1,849,479	2,008,744	2,134,158	2,570,950	2,570,950
財源	1,650,818	1,849,479	2,008,744	2,134,158	2,570,950	2,570,950
国・県支出金	701,962	782,498	900,055	964,883	1,336,242	1,336,242
起債						
その他特財	462,258	514,335	519,075	539,779	575,707	575,707
一般財源	486,598	552,646	589,614	629,496	659,001	659,001
(内交付税措置)						

H29までは決算額、H30は決算見込み額、R1以降は予算額で記載しています。

2 事業の実績、成果

		平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)	令和元年度(見込)
活動実績		決算額 1,849,479千円 市内20園 市外15園	決算額 2,008,744千円 市内20園 市外24園	決算見込額 2,134,158千円 市内21園 市外30園	見込額 2,570,950千円
	成果実績	適切な保育サービスを提供できた。	適切な保育サービスを提供できた。	適切な保育サービスを提供できた。	
	数値指標による成果				
	数値で表せない成果				

3 事業の必要性、有効性、効率性等

市民の日常生活に不可欠 市民の日常生活に不可欠ではない

必要性	本来、市が関与すべき事業か？時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか？この事業を廃止した場合、重大な支障があるか？など 児童福祉法及び子ども・子育て支援法により義務付けられているため、必ず給付する必要がある。
有効性 妥当性	事業目的に対して成果は十分でいるか？他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地はないか？など 児童福祉法及び子ども・子育て支援法により義務付けられているため、妥当である。
効率性	成果を低下させず、コストを削減することができるか？外部委託など、民間の活用により業務を効率化できるか？手順や手続等の簡素化で、業務を効率化できるか？適切な受益者負担を行っているか？など 公定価格から利用者負担分を差し引くこととされており、そこに特段の裁量が無いため、算出は容易で効率的である。
その他(事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するか、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)	

4 事業の課題(現在生じている課題、今後継続するにあたり懸念される課題等)とその改善策

法に基づき実施しているため特にないが、公定価格の増加、処遇改善に対する給付方法の変更に伴い、市の支出が増加する可能性がある。

5 事業の沿革、変遷等

子ども・子育て支援新制度が平成27年度に導入されたことをふまえ、本市においても認定こども園への移行が平成29年度より始まった。子ども・子育て支援新制度における認定こども園・小規模園等への「施設型給付」は子ども・子育て支援法により義務付けられた給付方法により実施している。

【事業診断】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 改善のうえ継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状で継続
--------	--



【事務事業の改善案】

改善案の区分	具体案
サービスの範囲・水準の見直し	
実施手法の改善	
受益者負担の改善	
その他の改善	

改善案の実施時期	<input type="checkbox"/> 令和元年度中 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度以降	実施目標年度	年度	
		(31年度までに実施できない理由を記載してください。)		
コストの改善方向	事業費	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減
	人員	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 削減

【総合所見】

法定補助金であり、本市の事務における裁量の余地は少ないが、「4 事業の課題」にも記載したとおり、公定価格の増加、処遇改善に対する給付方法の変更に伴って、市の支出が増加する可能性があり、市の財政にも多大な影響を与えるものと考えことから、今後の幼児教育無償化の動きと併せて、国の動向を注視していく必要がある。